



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

小西 富雅

1. はじめに

私の登録番号はいわゆる四ケタ、昭和の弁理士です。委員会などでは名簿の上位に列せられることも多くなり、そろそろ隠居の身かと感じていましたところ、今年度の正副会長の中では4番目の中堅どころです。ベテラン揃いの中で、また、私より数倍会務に詳しい若手？の副会長の皆様及び執行役員の皆様とともに会務を務めさせていただいています。

昨年度までの知財広め隊（以下、広め隊と略記）隊長や東海支部の支部長の経験が生かせるプロジェクトを担当させていただいています。その他、特許制度運用協議委員会、貿易円滑化対策委員会、及び継続研修履修状況管理委員会を担当しております。

2. 新しい取り組みとなるプロジェクト

2-1. 弁理士絆プロジェクト

清水会長の肝いりのプロジェクトです。

清水会長を本部長とする弁理士絆プロジェクト推進本部の指示のもと、知的財産経営センター及び各地域会の協力を得て、金融機関チームとアカデミアチームを発足させて、各方面との絆作りを始めています。

【金融機関チーム】

太田昌孝チームリーダーのもと、金融機関チームは弁理士と金融機関、特にそこで働く行員の皆様との間の絆づくりを目指しています。金融機関に対してアンケートを行いましたところ、予想を超えた多くの金融機関から引き合いがきています。金融機関の行員の皆様との関係、すなわち絆を作るために、まずは行員様向けのセミナーを開催します。セミナーを受講された行員様が取引先の知財の問題などに気づかれたときにそのご相談を受けるためのフォローアップの体制を整えます。これにより、単にセミナー受講だけでは得られない、より深い関係（絆）作りを目指しています。

【アカデミアチーム】

吉村俊一チームリーダーのもと、アカデミアチームでは大学や研究機関との絆作りを検討しています。

発明者／出願人と出願代理人という旧来の関係とは別の切り口の関係（絆）をアカデミアとの間で構築することを目指します。

たとえば、①大学等のシーズを会員皆様のクライアントに紹介する、②会員皆様のクライアントの困りごと解決のために大学等を紹介する、などのシステム作りを検討しています。

2-2. 福島プロジェクトWG

大澤豊プロジェクトリーダーのもと、【コンテンツ作成G】【セミナー実行G】【マッチング支援G】【セミナー支援G】のグループで活動しています。

震災後10年という区切りを間近にして国が福島支援をするところ、特許庁も福島県の知財活性化に注力しています。それを受けて県やその中核市が知財活性化のやる気になっています（具体的な予算がつけられています）。昨年度及び一昨年度の広め隊セミナーも福島県に火をつける一助になっているようです。

国からの支援、地元のやる気、これだけ役者がそろうことは極めて稀な状況です。この機をとらえて、福島プロジェクトとしましては、誰も行ったことのない事業に果敢にトライします。

2-3. 巡回特許庁WG

森寿夫WG長のもと、昨年度の広め隊事業の流れで巡回特許庁のセミナーに協力することとなりました。

本年度も全国10カ所で巡回特許庁が開催され、その中で初心者向けのセミナーを担当しています。地方の知財活動の活性化を図ろうとする特許庁の施策の一環です。

3. 他の委員会

3-1. 特許制度運用協議委員会

松永裕吉委員長のもと、特許庁に対して意見の具申をしております。対庁協議集に当委員会の活動が刻み込まれています。

もちろん特許に限られず、意匠及び商標につきましても特許庁に対する手続につき改良を望む点等を申し入れています。特許庁の手続ではございませんがJ-plat-patの運用やe-PCTの手続につきましても、該当機関に対して意見を述べています。現在、裁判所手続の電子化につきましても協議が進んでいます。

3-2. 貿易円滑化対策委員会

越場洋委員長のもと、もっぱら税関における水際取締りや模倣品対策について検討しています。模倣品対策として水際取締りは大変有効な手段です。

インターネットの普及に伴い、海外からの個人輸入が簡単に出来るようになりました。個人の場合、「業として」の要件に該当しませんので、輸入を差し止めることができませんが、そもそも模倣品を購入すること自体いかなものでしょうか？また、個人を装った業者の輸入も散見されているようです。このあたりの解決に尽力しておりますので、当委員会報告にご注目ください。

3-3. 継続研修履修状況管理委員会

松田七重委員長の元、皆様が継続研修を規定通りに履修されているかを確認しています。

さぼった方にはイエローカードがまいりますので、

ご注意ください。

さぼりたいわけではなくとも、体調などの関係で集合研修（必須）への参加が厳しい先生方がおられます。何かございましたら、早めに当委員会にご相談ください。

3-4. 地域会

地域会の取りまとめをしています。東海支部の支部長と前年度の広め隊隊長の経験から担当となりました。各種のプロジェクトには地域会の協力が不可欠です。地域会の意見を役員会に届けるように努めています。

本年度より、支部が地域会に名称変更となりました。ある地域会の会長からは、そのタイトルが支部長から会長となっただけで、他団体からの扱いがずいぶん変わったと伺いました。気分一新、各地域会の活動がますます発展するようにサポートさせていただきます。

東海会は個別に担当をしています。

4. 最後に

新しい取り組みであるところの弁理士絆プロジェクト及び福島プロジェクトが動き出しました。これらのプロジェクトは来年度も続くものと考えていますので、長い目でみて方向が間違わないよう、かつ本年度は本年度の目的が達成されるよう努めてまいります。

本年度、任期も半ば過ぎになりました。担当させていただきます委員会等につき、その存在意義をあらためてかみしめまして、与えられた責務を果たす所存でございます。皆様の御協力、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。